

足摺宇和海国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境省ホームページに掲載

記者発表（環境省記者クラブ・愛媛県記者クラブ・高知県記者クラブ）

資料の配付

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課にて変更案（公園計画書及び図面）を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成16年9月10日から10月12日まで（33日間）

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・封書によるもの	0通
・ファックスによるもの	1通
・電子メールによるもの	1通
合計	2通

3 整理した意見総数

・今回の変更案に係るもの	3件
・その他の意見等	1件
合計	4件

足摺宇和海国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
公園区域の変更に関するご意見			
1	* 足摺付近では削除に代わる追加措置が必要ではないか。	1	環境省原案のとおりとします。 公園計画の変更は、社会条件の変化等に対応して概ね5年おきに定期的を実施しているものであり、貴重なご意見として今後の業務に活かしてまいります。
保護規制計画の変更に関するご意見			
2	* 下ノ加江海岸以外にも乗入れ規制地区を検討すべき。	1	環境省原案のとおりとします。 下ノ加江海岸については、四輪駆動車等車両の乗入れが相当程度行われていることから、地元の理解を得て乗入れ規制地区に指定することにしました。 他の海岸についても、今後、乗入れの実態などを調査しながら適切に判断してまいります。
	* 下ノ加江海岸では地元の中学校がウミガメの保護活動を実施しており、規制強化には賛成。	1	ご意見のとおり、今回の乗入れ規制地区の指定により、地元を中心にますますウミガメ保護の活動が活発になっていくことを期待しています。
その他のご意見			
3	* 柏島周辺を海中公園に指定し、珊瑚の再生や魚礁づくり等を通して、ダイバーと地元漁業者の方々との共存を図るべき。	1	環境省原案のとおりとします。 柏島周辺海域の保護の必要性については十分に認識しております。今後は漁業者はじめ地元関係者との調整も踏まえ、適切に判断してまいります。